

Q なぜ修正したの？

A 主な執行部からの説明と、委員の意見は次のとおりです。

①市制70周年記念事業

- 意見**
- ◇今回債務負担行為を設定しなければ、記念事業の準備に支障を来すおそれがあるのではないか。
 - ◇市制施行70周年を市民とともに祝うものであり、事業自体を否定するものではないが、コロナ禍であり、事業の縮小・見直しが必要なのではないか。内容を精査してもらいたい。
 - ◇債務負担行為ということで、来年を見越しての予算確保ということは理解できるが、今後開催される企画委員会において、事業内容や方向性が固まった段階で予算計上していただきたい。

②分庁第二解体事業

説明 委員から「昨年6月に提示された解体費用と比べ増額となった要因は何か。」との質問がありました。執行部からは「住民要望により、分庁第二解体工事における振動の影響が及ぶおそれのある周辺家屋について、家屋調査を行うための費用に加え、分庁第二の駐車場には過去に建物が存在していた時期があり、減築を行って駐車場とした経緯があることから、現在も基礎杭が残っていることが判明し、この基礎杭を撤去するための費用を新たに計上したことにより、事業費が増額した。」との説明がありました。

- 意見**
- ◇市民の安心・安全を確保することは重要であるが、家屋調査は常識の範囲で実施してもらいたい。
 - ◇安全面で言えば倒す方が安心だが、跡地利用も考えながら対応してもらいたい。
 - ◇工事費・工事内容が、説明を受けるたびにどんどん変わってきている。もう少し内容を精査してもらいたい。
 - ◇今後、市民病院や本庁舎等の解体事業が出てくることを考えれば、解体事案が出たときにどのように対応していくのか、今後の指針となるガイドラインを定めていただきたい。
 - ◇危険建物であるにもかかわらず、何ら安全対策を施しているようには見えない。安全確保のため、注意喚起等の対策を講じていただきたい。

③庁舎施設等整備事業

- 意見**
- ◇監査委員事務局横のトイレは、改修を行うことで手狭になり使い勝手が悪くなるのではないか。
 - ◇限られたスペースを有効活用できるよう多目的トイレを含め、内容の見直しを行っていただきたい。
 - ◇定住促進の観点からも定住促進センター近くのトイレは笠岡市の顔であり、1日も早く改修していただきたい。

④笠岡市・里庄町相談支援センター移設事業

説明 執行部から「笠岡市・里庄町相談支援センターが地域福祉課内の相談室を事務所兼相談室として使用しているが、スペースが狭く、障がい者やその家族が相談に来にくいとのことで、移転場所を探していた。このたびサンライフ笠岡2階会議室をセンターが使用することについて、施設を所管する商工観光課及び指定管理者である笠岡市社会福祉協議会から承諾が得られ、10月から移転できるよう経費を計上した。」との説明がありました。

- 意見**
- ◇事務所費がかからない中央公民館内に事務所があり、職員も在中している。コロナ禍の現状において、経費を使用して移転をする必要性はない。
 - ◇社会福祉協議会等と協議が全て終了し、移転に係る内容が決定した後に予算計上すべきである。